

遊休荒廃地の有効活用についての提言書

令和3年1月より当委員会において、調査研究を続けてきた遊休荒廃地の有効活用について、以下、提言する。

今回、中里峯山周辺を対象に調査を進めてきたが、町内には多数の遊休荒廃地があり今後も政策課題として継続的に取り組む必要があることを先ずもって申し上げる。

昨今、住宅地にまで出没するイノシシ等の有害鳥獣に対し、農作物の被害は言うまでもなく人的な被害についても危惧されており、担当職員と共に現地視察並びに対象農地の利用者・地権者を含め、農業関係従事者等と面談し、状況の確認を行って来た。

その中で農地利用について、現在では、高齢化も進み季節ごとに家族の協力も仰ぎ除草や農作物の肥培管理、収穫を行っているが車の乗り入れや駐車場所について不便を伴っており改善を求める声があった。現地視察の中で、古くは徒歩が可能だったと思われる農道跡らしきものの確認が出来たが、今では草が生い茂り徒歩も困難な状況である。当然、周辺の農地は手入れがされていない箇所が多数あり耕作放棄地となっている。また、イノシシの棲み処と思える箇所も存在し、鳥獣被害に結び付く環境を確認した。このような実態を前に早急な対応が望まれることは当然のことである。

①車両が乗り入れ可能な農道の新設、幅員の不足する農道の拡幅及びオーナーみかん園の利用客や農作業協力者が車両を駐車できる駐車場の確保。

②二宮町環境衛生センター(桜美園)交差点付近から峰山入と竹之下の堺を抜け、峰山、壺丁畑へ繋がる未整備部分の新設車道整備。

③遊休荒廃地7筆合計7,931㎡の利活用、並びに町所有の旧園芸試験場第2圃場の有効活用を目指し壺丁畑、栗谷、西坂等に係わる要再整備農道の拡幅整備を継続的に行うこと。

以上の提言に対する取り組みについて、今後の進捗報告を求めるとともに、実施結果を評価の上、町内各地に及ぶ遊休荒廃地にも枠を拡げ長期継続計画として更なる改善を求める。この取り組みにより有害鳥獣の被害軽減による農業活性化および後継者または新規農業参入者の拡充により高齢化問題と遊休地・荒廃地の解消につなげ地場農産物の更なる向上と可能性に結び付け二宮町の特長を推進する事を期待するものである。